

# 小田原市子どもの居場所づくりポータルサイト・パンフレット作成業務 仕様書

## I 共通要件

### 1 業務名

小田原市子どもの居場所づくりポータルサイト・パンフレット作成業務（以下「本業務」という。）

### 2 業務目的

本業務は、小田原市における子どもの居場所情報を集約し、子どもとその保護者、地域住民、関係団体など幅広い層に向けて発信することで、子どもたちが安全で楽しく過ごせる居場所を見つけやすくすること、保護者や地域住民が子どもの居場所に参加、または支援する機会を提供すること、既存の団体や新規に立ち上げる団体の活動を支援することを目的とする。

### 3 ポータルサイト及びパンフレットの利用対象者（ターゲット層）

- (1) 居場所を利用したい子ども（小学生、中学生、高校生など幅広い年齢層を含む）
- (2) 子どもの居場所を探している保護者やその家族
- (3) 子どもの居場所の活動に参画・支援したい地域住民、ボランティア希望者
- (4) 新たに子どもの居場所を立ち上げたい、または既存団体に参加したい市民等
- (5) 子どもの居場所活動を支援する団体や企業
- (6) 子どもの居場所活動を応援する寄付者・スポンサー

### 4 履行期間

契約締結日から令和8年（2026年）3月31日まで

ただし、ポータルサイト運用開始時期は本市と協議のうえ決定すること。

### 5 主な業務概要

- (1) ポータルサイト構成の設計
- (2) ポータルサイトの構築（CMS 導入）・動作テスト
- (3) 初期掲載情報のセットアップ
- (4) 操作・運用マニュアルの作成
- (5) サーバ管理
- (6) 保守運用支援
- (7) ポータルサイトとデザインを統一したパンフレットの作成・印刷製本
- (8) バナー広告及びデジタルサイネージ用画像等の作成

## 6 成果物

| No. | 成果物                    | 数量                   |
|-----|------------------------|----------------------|
| 1   | 実施計画書                  | 電子データ 1 式<br>印刷物 1 部 |
| 2   | 実施報告書                  | 電子データ 1 式<br>印刷物 1 部 |
| 3   | 小田原市こどもの居場所づくりポータルサイト  | 1 式                  |
| 4   | ポータルサイト設計書             | 電子データ 1 式<br>印刷版 1 部 |
| 5   | ポータルサイト操作マニュアル         |                      |
| 6   | デザインに関する画像データ          | 電子データ 1 式            |
| 7   | パンフレット（正本版）            | 10,000 部             |
| 8   | パンフレット（PDF 版）          | 1 式                  |
| 9   | バナー広告及びデジタルサイネージ用画像データ | 電子データ 1 式            |
| 10  | その他小田原市が指示するもの         | 未定                   |

## 7 納品場所

小田原市役所または小田原市が指定する場所

## II ポータルサイト構築

### 1 サーバ環境

- (1) レンタルサーバを活用した単独サイトとし、独自ドメインを取得すること。
- (2) サーバの設置場所は国内とし、セキュリティ対策の実施状況が確認できること。
- (3) 本サイトは 24 時間 365 日の運用を可能とすること。
- (4) 本サイト全般について、SSL/TSL による暗号化処理を行うなどのセキュリティ対策を講じること。また、DDoS 攻撃、コンピュータウイルス、不正アクセス、サイト改ざんなどの外的脅威に対する防護について、万全の対策を講じているサーバを利用すること。
- (5) 100 人以上の同時接続が可能なサーバを利用すること。

### 2 CMS の導入

管理運用を本市で行えるよう、CMS を導入すること。また、管理運用マニュアルを作成し、職員向け研修を行うこと。CMS の機能要件は以下のとおりとする。

- (1) ID・パスワード管理、ユーザー管理

- (2) ページ作成・公開機能
- (3) アクセス数の検索
- (4) ログの管理（過去 6 か月分）
- (5) 子どもの居場所マップの追加、編集、削除
- (6) 子どもの居場所カレンダーの追加、編集、削除
- (7) 定期的なバックアップ
- (8) その他ポータルサイトの管理・運用に必要な機能

### 3 ユーザビリティ及びアクセシビリティ

- (1) 本サイトの設計及び CMS の導入においては、JIS X 8341-3:2016 を参考にすること。ただし、完全準拠は要件ではなく、可能な範囲で対応を行うこと。
- (2) 多言語対応について、可能な範囲で対応を行うこと。
- (3) レスポンシブデザインにより、どの閲覧端末でも快適にコンテンツを閲覧できるようにすること。
- (4) 閲覧端末の OS は、以下の OS に対応すること。  
【対応 OS】 Windows/macOS/iOS/Android/Chrome OS
- (5) 閲覧端末のブラウザは、以下のブラウザにおいて表示レイアウトを維持すること。（プリンタによるページ印刷時も極力レイアウトを維持すること。）  
【ブラウザ】 Soliton SecureBrowser/Microsoft Edge/Google Chrome/Safari
- (6) 利用者のページアクセスを容易とするため、統一的なデザインのグローバルナビゲーションを設けること。
- (7) SNS のリンク設置を可能とすること。（Facebook/X/Instagram 等）

### 4 ページの構築

以下の表を基本に本市と協議の上、「デザイン・ページ構成要件」を決定し、デザインを作成すること。

掲載内容（第三階層及び第四階層等に係るテキストデータ及び写真等）については本市から提供する。

| 第一階層   | 第二階層               | 第三階層                            | 第四階層 |
|--------|--------------------|---------------------------------|------|
| トップページ | こどもの居場所に<br>いってみたい | 居場所①詳細<br>居場所②詳細<br>↓ 約 50～60 件 |      |
|        |                    |                                 |      |
|        | こどもの居場所を<br>はじめたい  | 補助金情報                           |      |

|  |                                                                   |                                    |                        |
|--|-------------------------------------------------------------------|------------------------------------|------------------------|
|  |                                                                   | 事例紹介                               | 事例①<br>事例②<br>↓最大 10 件 |
|  | こどもの居場所を<br>応援したい                                                 | 寄付<br>ボランティア                       |                        |
|  | こどもの居場所とは                                                         | こども食堂型<br>居場所型<br>E S Y<br>その他の居場所 |                        |
|  | お知らせ<br>問い合わせフォーム<br>著作権<br>免責事項<br>プライバシーポリシー<br>サイトマップ<br>管理者情報 |                                    |                        |

(1) トップページには、Google Map と Google カレンダーを埋め込み、それぞれ子どもの居場所マップ・子どもの居場所カレンダーとして情報が表示できるようにすること。

マイマップ・マイカレンダーを利用し、子どもの居場所の種類ごとの表示を可能とすること。

(2) トップページ下部にはバナー広告枠を 6 枠設けること。バナーのサイズは 60 × 120 サイズとする。

## 5 SEO 対策

SEO 対策を講じ、検索エンジンへの最適化を図ること。

## 6 本サイト広報用画像等の作成

(1) 小田原駅前、ミナカ小田原及び市役所 2 階のデジタルサイネージ用画像

ア 解像度

フル HD (1920 × 1080 ピクセル)

イ 画面比率

16 : 9 縦長

ウ フォーマット

Jpg 又は png

(2) 小田原市ホームページコマーシャルエリア用

ア 解像度

800×800 ピクセル

イ フォーマット

Jpg 又は png

(3) バナー広告用

ア 解像度

60×120 ピクセル

イ フォーマット

jpeg 又は GIF

7 令和 8 年 3 月 31 日までの運用管理業務

(1) ドメイン管理

(2) 保守管理

(3) 職員向け運用研修

8 瑕疵担保責任

本サイトの納品完了日から 1 年以内に瑕疵が発見された場合、受託者は無償で補修・追完を行うものとする。

### Ⅲパンフレット作成

1 企画・デザイン

(1) 子どもの居場所づくりポータルサイトとコンセプト・デザインを統一すること。

(2) パンフレットは市内小学生全員に配布をする予定であることから、読み仮名を付けるなど児童が読みやすいものとする。

(3) ページ数はおおむね 16 ページ前後とし、サイズは A5、フルカラー印刷とすること。紙質については本市と相談の上、決定すること。

(4) 小田原市こどもの居場所マップとして、市内のこどもの居場所（40～60 件程度）を紹介する内容とすること。

## 2 文書編集・校正

- (1) 掲載内容（子どもの居場所に係るテキストデータ及び写真等）については本市から提供する。
- (2) 作成した版下案を提出後、本市の指示に従い校正作業を行うこと。（校正は3回までとする。）

## 3 印刷及び完成品の配送

- (1) 印刷部数  
10,000 部
- (2) 完成品の配送  
完成品は仕分けをしやすいよう、50 部や 100 部のといった部数で帯をすること。納品場所は「Ⅰ 共通要件」の「7 納品場所」のとおり。  
納品時期は本市と協議のうえ決定すること。

## Ⅳ 特記事項

### 1 機密の保持・セキュリティ・個人情報の保護

- (1) 受託者は、本業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。契約期間の終了又は解除後も同様とする。
- (2) 受託者は、本業務の成果品（業務の過程で得られた記録等を含む）を本市の許可なく第三者に閲覧、複写、貸与または譲渡してはならない。
- (3) 受託者は、本業務の履行のために本市が提供した資料・データ等について、本業務以外の目的で使用してはならない。
- (4) 受託者は、個人情報等の取扱いについて、個人情報等の保護の重要性を十分に認識し、業務に関わらず個人の権利利益を侵害することのないよう必要な措置を講じること。

### 2 著作権

- (1) 本業務の履行過程で生じた成果品の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）は、本市に帰属するものとする。また、その権利行使については、相手方の同意及び対価の支払いを要しないものとする。  
ただし、本業務の受託前に既に受託者が著作権を有する著作物の著作権は、受託者に留保されるものとする。
- (2) 納品される成果品に第三者が権利を有する著作物が含まれている場合は、本市が特に使用を指示した場合を除き、受託者は当該著作物の使用に必要な経費の負担及び使用許諾契約に係る一切の手続きを行うこととする。  
この場合、受託者は当該契約等の内容について、事前に本市の承諾を得るこ

とし、本市は当該著作物について、当該許諾条件の範囲内で使用するものとする。

なお、本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合には、当該紛争の原因が専ら本市の責に帰す場合を除き、受託者の責任及び負担において一切を処理するものとする。

### 3 その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、本市と受託者が協議して定めるものとする。